

令和7年度第4回 国分寺市補助金等審査会

日 時：令和7年11月4日（火）午後1時30分開始～午後4時30分閉会

場 所：国分寺市役所 5階502会議室

出席委員：大橋会長、A委員、B委員、C委員、D委員

出席者：財政課（事務局）：松下財政課長、佐々木財政担当係長、室井財政課員

障害福祉課：宮外障害福祉課長、渡澤計画係長

●佐々木財政担当係長

定刻となりましたので、令和7年度第4回補助金等審査会を開始いたします。今回は5件の全件審査を予定しており、報告4件を含め終了予定時刻は16時30分の予定となっております。議事進行に御協力をいただけますようお願ひいたします。それでは、財政課長より、本日の審査会に係る諮問をさせていただきます。

●松下財政課長

国分寺市補助金等審査会条例第2条の規定により、下記の補助金について審査いただたく、諮問いたします。

記

令和7年度既存の国分寺市団体補助金について（5件）

- 国分寺難病の会補助金
- 国分寺あゆみの会補助金
- 国分寺市手をつなぐ親の会補助金
- 身体障害者福祉協会補助金
- 国分寺ハンディキャブ運営委員会補助金

以上

【審査番号3 国分寺難病の会補助金】

●宮外障害福祉課長

障害福祉課長の宮外と申します。よろしくお願ひいたします。

●渡澤計画係長

障害福祉課計画係長の渡澤と申します。よろしくお願ひいたします。

●宮外障害福祉課長

国分寺難病の会補助金について概要を説明させていただきます。

難病の会は市内の難病者とそのご家族、それを支える市民によって構成される団体でござい

ます。患者同士の交流、活動によって積極的な社会参加を促し、市内における難病者の医療と福祉の推進を図ることを目的としている団体で、平成4年度から活動しております。補助金の概要でございますが、病気との付き合い方や進行、悩みや不安を抱える難病患者の相互交流、社会参加の促進に資する活動への補助でございます。

患者やその家族の情報交換の機会、学習会の実施、会報誌「あい」等を年3回発行しており、これらの運営費の一部を補助しているというものでございます。

補助金の支出の目的や効果ですが、難病の患者様やご家族が学習会などで正しい福祉や医療の知識を身につけること、交流を図りながら悩みや不安の解消に繋がることを目的としていて、この活動を市としても応援しているところでございます。令和5年度より、以前から実施をしていた講演会について、広報の拡大を行って加入者以外の市民も広く対象にした形で実施しております、障害に関する、病気に関する理解促進や、地域共生社会の実現、ここは市が目指しているところでございますが、そちらに寄与していただいていると考えています。他に電話やSNSを利用しての交流や相談なども日々尽力していただいておりまして、互いに励まし合うことで孤独に陥らないような取り組みということを目指しております。

この間の障害福祉事業等を取り巻く社会経済状況等の変化ということも述べさせていただきます。指定難病の数は少しずつ増えております。原因不明で治療法が確立されてなくとも、診断の技術が進んでいるということで、病気の数としては増えていると言われています。ただ、疾病によって日常生活への影響とか予防というのは非常に幅が広く、一概にお伝えすることは難しいですが、ただ、理解を得られることが難しい状況にあると思い、同じ境遇にいる方との出会いを提供する場として有効であると考えてございます。引き続き障害のある方、難病に罹患されている方が地域で自立して暮らしていくための資源の1つとして、難病の会の事業は当事者にとって必要な事業であると考えてございます。

今後の補助金支出の期限、必要性でございます。これらの活動を推進していくにあたり、市が直接に担えない当事者同士の交流の機会を持ち続けてもらうということで、それを担保する施策として、引き続き当該団体に運営補助金の支出を継続したいと考えてございます。

前回の審査のときの指摘、要望への対応でございます。最後の説明になります。本補助金支出に係り、前回、機関誌の電子化などによって、会員外へよりよく広く広報を行う工夫を講じること、会員数の増、寄付金収入と、増の方策の検討についてご意見を頂戴してございます。いただいたご意見を会と共有しております、会報誌を通じて会員から意見を募るなど、真摯に向き合っていただいたと感じております。年会費の見直し、LINEによる交流の継続、あとは希望者に対してですが、会報誌のメール送信の導入などを行いました。あとは、市民活動センター等のホームページに会報誌を載せるという形で幅広くご覧いただくような工夫もさせていただいております。また、市民を対象とした学習会イベントを通して、新規会員獲得に昨年度あたりから重点的に取り組んでいるところでございまして、折に触れ、進捗状況を伺いながら市も関わっているというところでございます。

概要の説明は以上でございます。

●大橋会長

ありがとうございました。今日は5件全部障害福祉課ということで、1日どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは皆様の委員の皆様ご質問ご意見等いかがでしょうか。

それでは、私からまず2点あります。とりあえず1点目、会員数の件でございます。2ページ目の下に会員数が48名というのがございます。ところが11ページ目に実績の報告がございますが、収入の欄に年会費37人会費とあり、37人が会費を払って会員が48人、この差ということはどういうことでしょうか。また、2ページ目の下にコメントはございますが、当初見込み、あるいは目標で75というのをあげたが48だった。この辺は組織化がうまく進んでいない

この理由あるいは市としてどのようなご指導をしていただいているのか。会員数に関して 48 人あるいは 37 人ということですが、国分寺市に難病者は一体何人いて、そのうちの何人が組織化されていて、組織率がどのくらいなのか。

以上、まず会員数及び組織率についてお尋ねしたいと思います。

●宮外障害福祉課長

組織率の部分でございますが、先ほども少し申し上げましたが、難病にもいろいろな病気があり、病状にもすごく幅があります。ただ、数としてわかるところをまずお伝えさせていただくと、市で難病の方を対象として手当を支給していますが、その方たちの令和 6 年度の手当の受給者は、884 名ございました。

●大橋会長

なるほど 20 分の 1 ですか。

これはニーズをうまく汲み上げられないのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

ニーズとしましては、やはり会に入っている方たちの状況を聞かせていただくと、これから病気として進行をしていく可能性が非常に高い方たちや、生活上困難を感じる症状が発生していく人たち、またはそれを感じている人たちですね、その方たちが加入をしていることが多いと捉えています。患者さんであっても日常生活を、支障なく行えている方たちも大勢いらっしゃいます。

●大橋会長

難病でもですか。

●宮外障害福祉課長

はいそうです。高価であってもお薬をきちんと飲み続けることができれば、そこまで日常生活に困難がなく生活できる方たちもいらして、そういう方たちについては、もしかしたらニーズは低いのかなと感じています。

●大橋会長

ありがとうございました。

あと皆様の方からいかがでしょうか。

●C 委員

私事になってしまいますが、数年ぐらい前に、結局は誤診でしたが、私自身クローン病という難病の診断を受けました。まず入口の話で、難病というのはいわゆる難病指定を受けている人で、先ほどのご説明だと病名がわからなくて受けられるということですか。

●宮外障害福祉課長

病名自体は、診断が必要でございます。

●C 委員

つまり何かしらの病名が付けられるということですね。だから難病の範囲に入る人たち全員ですよね。実際私が結論誤診だったのですが、難病の薬は高いです。だけど 10 ヶ月間程度、結局公費負担だから年末にまとめてもらえばいいやと思い、お金は払っていました。先ほど日

常生活が多少できる人たちの話もありましたが、やはり行政でこういうものがあるなどのアナウンスが、どうなのかなと思います。しかし、すべてにおいて補助金という枠では難しいと思います。私、今回全件について甘めにしています。なぜかというと国分寺市のまちづくりの方向性です。やはりそうであって欲しいという思いから、今回全面的に甘くは採点しています。しかし、全部に言えますが、アナウンスがわからない。行政でどのくらいのことをやっているものなのか、入口もわからなければどこに行けばいいのかもわからないというのがありました。実際私がたった10ヶ月間ですが、難病なっていた経験から、結論セカンドオピニオン何でもないと診断されて薬代については、難病ではなったため全部自腹でした。難病ではなかったのですが、クローン病というのはどこ行ってもとにかくトイレです。トイレの場所をまず把握しないと動けません。やはり行政にも何か支援があるのかと思いましたが、今からもう10年ぐらい前で、システムが今とは違うかもしれませんのがわかりませんでした。

一般的には、市民13万人にわかりやすくですが、わかりやすく言っても市報やホームページを見てくれとしか言いようがないのでしょうか、その中でもわかりやすい工夫をお願いしたいと思います。工夫するという点は、プロにお願いしないとアイディアは出てこないのかもしれません、やはり必要ではないかと思いました。また、これ別の話ですが、私の娘が障害者手帳をもらっています。しかし、市役所にも来たことがあるのですが、これが来たら窓口の人はすごく丁寧によく教えてくれて非常に助かったのですが、やはりそこに辿り着くまでが、課題だと感じました。辿り着くと細かく、やってくれるのですが、その入口がわからないところです。私が難病をして1回受けたこともあります、すごく細かく見てしましましたが、今はよくできているなと思いますが、やはり入口です。私からは以上です。

●大橋会長

市から何かコメントございますか。

●宮外障害福祉課長

はい。ありがとうございます。広報は、課題だと、審査会でもご助言を受け続けていて、会の皆さんとも、どうやったら広報が効果的に進むのかを模索しながら進めているところではあります、このように、直接入口のお話を伺うと、今だんだんネットからSNSということに時代は動いたりもしてきていますので、どうやったらもっと届く形で効果的に使えるのかというのを、今の時代に合わせたやり方を考え続けていかなくてはいけない、実践していかなくてはいけないと思いました。どうもありがとうございます。

●大橋会長

広報について触れようと思っていましたが、ちょうど出たので、お話をさせていただきます。

6ページ目のVIの前回受審時のことでの広報が弱いとの指摘に対して、回答がホームページやLINEというのは、やはり弱いと思います。ホームページというのは、待ちですし、プッシュ型じゃないですよね。結果については、13ページに事業報告がございまして、2番のところにアンケートがあり、これがもう本当に大変で、共生社会を目指す市民への広報活動は浸透していない。行政、障害者団体が連携し、根気強く行わないと、理解者の輪は広がらない。行政の障害者、難病者支援制度・組織（特に窓口）等の浸透が、不十分である。また3番のところには、現在言語聴覚士が1名でもっと必要であるというご本人たちの悲痛な言葉が書いてあります。これはやはり広報などの市の取り組みのところに何かポイントがあるような気がしますが、その辺いかがですか。絶対ニーズがあると思います。

●C委員

会長のご意見は本当にそう思います。先ほど私も申し上げましたが、入口がわからないので

ですが、行くとすごく細かく対応してくれ、説明をうけることができてよかったです。広報の入口のところだと思います。足を運んでいくと本当に丁寧でした。だけど市報だとやはりわかりにくいです。問題は入口です。

●大橋会長

これについては市の方もご苦労されていると思います。

委員の方で、大学の先生の方で、専門性がある方いらっしゃいますか。

何かご意見はございますか。

●D委員

細かい点になりますが、13ページの事業報告のところで、私もこの難病の会っていう組織があることを今回初めてこの審査会で知りました。実施事項を見てみると言語リハビリ教室というのが非常に活発に行われているようですが、具体的な言語リハビリ教室というのは難病の中で非常に患者さんやニーズが多いことなのでしょうか。あとは先ほどの市からの説明で、生活に困難を抱える方が入っているとの話でしたが、どういう困難を抱えているのかを把握できている部分がありましたら教えてください。

●宮外障害福祉課長

生活の困難という内容がどの辺りのところかということのご質問かと思います。例えば、この言語リハビリ教室のようなところに通われている方たち、主に難病でそのような症状が出てくる方たちは神経の障害が出てくるご病気の方が多いと思います。

言葉を作る、しゃべる、そのあたりの部分が苦手になってくる方たちというのは、いざれだんだん体の動きにも神経として影響が出てくる方たちが多いです。やはり今後のこととも考えた上で今現在、食べたり、飲んだり、しゃべったり、そんなようなところに課題を感じてきそうだという病気にり患された方については、積極的にご紹介を差し上げたりして、この内容を利用していただいているというのもございます。もちろん病院でもリハビリがありますし、他の障害福祉サービスの中でも機能低下させないような取り組みをやっているところもいろいろありますが、あえてこの患者同士の集まりの会に専門家を呼んで、機能低下を予防しようという取り組みをこの難病のリハビリ事業では実施をしています。もともと難病の方たちを対象に進めてきていますが、それ以外にも、脳血管疾患で、構音、お話をすることに少し難しさを感じる方たちが病院でのリハビリを終えて、参加をされているという実績があることも、会の方からは聞いています。そうすると、その方たちは、必ずしも難病会に登録をするわけではないのですが、ただやはり同じような悩みを抱える方たちということで、仲間には入れていただいて活動を続けていると聞いています。以上でございます。

●D委員

はい。ありがとうございます。

●大橋会長

他にいかがでしょうか。

●B委員

先ほどのお話の中で、難病手当の支給を受給されている方が884名いらっしゃるということですが、広報の観点から、手当を申請した方や障害者手帳の交付の際に直接伝えたりされているのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

はい。伝えさせていただいております。ただ、先ほど冒頭で申したのですが、いろいろな病気があるので全員に同じような形でお伝えするというのはできていないというのは申し添えたいと思います。

●B委員

難病のことについて、私もネットで調べたのですが、例えば東京都ではパーキンソン病の患者さんが令和6年度の集計では15万人程度いらっしゃるそうです。単純に計算すると、国分寺市的人口は約13万人おり、単純計算する約1500人になり、加えて家族の方も含めると何千人かになると思いますが、現状の会員数が寂しいなっていうイメージを受けます。その病名からしてもある程度対象者、特に重点的に対策ができるといいと感じております。

また、私が勉強不足で存じ上げてないのですが、いずれの会にも、収入の中に、国障連というのが入っております。国障連自体の収入源はどうようなものですか。国分寺市から出ているということはないのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

国分寺障害者団体連合会と申しまして、この後出てくる団体さんが4団体加盟している会になります。今回補助金の審査を受ける4団体については、先生方に見ていただいている通り補助金を拠出していますが、国障連については国分寺市からの補助はしておりません。

●B委員

補助が重なっていないということですね。

わかりました。

●A委員

会員が50名弱で、難病者が884名いて、その他市民がいるわけです。市民はこの3つのグループに分かれます。今一番大事なことは何かというと、ずっと私たちが言っているのは、どういう形でこの政策を必要としている誰かに向けてアウトリーチするかということです。その884名に対してどういう工夫を皆さんにされたのか。今回僕は点数をあんまり高くしなかったです。なぜかというと、どうも自分たちで従来からのやり方に凝り固まり過ぎている、もっと積極的に出したほうがいい、市に行くとこういうことができますやこういう補助が受けられますなどのような話を、どういう形で884名に対してアプローチしているのか、もちろんプライバシーの問題もあるし、いろいろあると思います。向こうからシャットアウトする場合もあるかもしれません。そういうことも考えましても884名と50名というこの開きをどういうふうに考えるのか。これは後でまたいろいろ意見を申し上げたいと思いますが。担当課の方々はどういうアウトリーチの仕方をするのか、もう少しお考えいただきたいというふうに思います。以上です。

●大橋会長

ありがとうございます。

私から繰り返しになりますが、先ほどの13ページの難病の会のアンケートにもある通り、やはり行政の障害者・難病者支援制度・組織（特に窓口）等の浸透が不十分であるということを認識されているのであれば、しっかり対応していただき、認識していないならもうそこまでなのですが、せっかく問題意識を共有されているのですから、ぜひうまくご指導いただいて、絶対ニーズがあるわけです。それから、補助金というのはやはり弱者救済という大きな役割があると思います。今日のテーマはすべて弱者共済という観点で、普段大変ご苦労されていると思

いますが、その辺の救済される人々を増やし、よりよく楽しく生活していただくために、地方行政として何ができるかっていうのを、ぜひさらにご検討いただければというふうに期待をしております。ニーズは絶対あります。

あと皆様から何かございますか。

●A委員

もう一言申し上げますが、この会の報告書の22ページの9番です。国分寺障害者団体連絡協議会の構成団体として委員を2名送っているとあります。これだけの活動費で2名も送っているということを私は評価したい。そうすると884名に対してどういうようなアプローチができるのか。彼らは構成団体に人員を送ったりしているわけです。そうすると、行政と一緒に国分寺障害者団体連絡協議会がいかなる活動しているのか。そのところを説明してください。

●宮外障害福祉課長

国分寺障害者団体連絡協議会では、障害のある方たちとその支援者、市民の方たちが、障害について、理解を求めていく理解促進の活動と、社会の中でどのように自立して生きていけるかというようなところを中心に、話し合いをするだけではなくて、その方たち自分が、集つて、楽しみを享受できるような活動を独自で実施をしていただいています。国分寺市からは、国分寺市障害者団体連絡協議会に対して、その楽しみを作っていただくための行事の委託をしています。あともう1つ大きな事業としてやっていることは、12月に障害者週間という、法に定められた週間がございますが、ここでは一緒になって週間を盛り上げようということで、活動と一緒にさせていただいております。大きな外に表出をしていくような活動というのはこの2点になります。あわせて、連絡協議会の方から、協議会として考えている課題について、我々にご意見としていただいたり、そのいただいたご意見をどう進めていったらいいだろうかというようなお知恵を拝借するための場というものも、懇談として行ったりしています。あとは市で実施をしている会議もいろいろあり、会議に必ず協議会の方から推薦委員を出していただいて、当事者としての意見を、表出していただくというようなご協力もいただいているというところです。日々いろいろなことを一緒にやっているのですが大きなところをお伝えする以上のようなものになるかと思います。

●A委員

市から補助金は出ているのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

国障連には出しています。

●A委員

補助金を出していないということはここが申請をしてこないということですか。

●宮外障害福祉課長

申請は今までないですね。

●A委員

活動資金はどうしていますか。

●宮外障害福祉課長

寄付金などです。

●大橋会長

バスハイクなど事業もやられているようですね。

●宮外障害福祉課長

はい。バスハイクは市の委託事業です。

●大橋会長

今日の審議の団体も国障連からお金をもらっていますし、会員数450名と国障連というのは大きな組織ですね。幅広い活動をされている団体だなと思いますし、私どもの審議会には上がらないので。よくわかりませんが、素晴らしい会だなと思います。また、本多公民館やひかりプラザの中の喫茶店も運営されていますか。

●宮外障害福祉課長

それも市の委託事業でございます。

●大橋会長

その売り上げの利益は、この4団体に支出しているわけですか。

●宮外障害福祉課長

その売り上げの利益についてはあくまでもその事業をまわしていくために使っております。

●大橋会長

4団体がその喫茶店に人を派遣して、活動を一緒にしていることで参加しているのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

そちらもまた違う事業でございます。

当事者の方たちに働く場を提供するという目的で実施をしている喫茶でございますので、もちろんこの会に加入をしている方たちが喫茶事業に登録して働いている場合もございますが、その限りではございません。

●大橋会長

あの喫茶店は時々行きますけど難病の人いるのですか。

●宮外障害福祉課長

難病の方というよりは、どちらかというと知的障害の方です。作業所という名称ではないですが、少し近い存在になるかと思います。

●A委員

この団体については資料等があるのでしょうか。

●大橋会長

対象外だから、この会で配られたことはないです。

●宮外障害福祉課長

今あるのは、私が持っている国障連の会報があります。

●A委員

おそらくこれから議論する会も国障連と関係があると思います。

●宮外障害福祉課長

国障連の加盟団体であるこの4つです。

●A委員

国障連の情報はやはり私たちも欲しいです。そうでないと議論ができない。
コピーなどは可能ですか。

●宮外障害福祉課長

大丈夫です。

●A委員

やはり広報の仕方です。

●C委員

入口にいくまでが大変です。

●A委員

そこの機能をどういうふうに市としては考えているか。

●C委員

どこの行政も同じでしょうが。入口までが遠いと思います。

●A委員

行政側は「法律に書いてあるから、知らない方が悪い」というスタンスではだめだと感じます。

そのところ少し考えてほしいです。

以上です。

●大橋会長

いろいろ話が出ましたが、何か市から私どもに伝えたいことはありますか。

●宮外障害福祉課長

広報を効果的に行い、参加人数を増やしていくということは、先ほども会長がおっしゃっていただいた会としても切実な願いでございます。

やはり冒頭でも少し申しましたが、見てくださいのものだと難しいということで、講演会をするので来てくださいの形を、力を入れてやっています。今年の講演会は先ほどお話を出ましたが、難病の中でも一番人数が多いと言われているパーキンソン病をテーマに専門の先生と、この会が、一生懸命練って非常に大勢の方がお見えいただいたということを聞いています。そういう場でのPRというのは一定効果がありそうなので、講演会と抱き合せにした、広報活動というものは会としては進めていきたいということを会長さんから聞いており、そこは応援したい

と感じています。ただ、母数が多い疾患ばかりではなく、やはり医療費助成の申請は診断をしてくれた先生が進めてくれることによって役所に来ていますから、その窓口の効果的な利用については、市として直接できることだなと考えております。その人たちがすぐその場で会に入会したいかどうかは別として、会があるという情報についてお伝えしていく必要があると思います。

●大橋会長

ありがとうございました。あと皆様の方から何かございますか。当初の予定を大幅に超えましたが、1つ目ですから仕方ありません。

審査番号3番についてご承認いただける方挙手をお願いいたします。

(挙手により全員賛成)

満場一致です。宜しくお願ひいたします。

【審査番号4 国分寺あゆみ会補助金】

●宮外障害福祉課長

それでは審査番号4国分寺あゆみ会についてご説明させていただきます。

この団体は市内に住む精神障害者及びその家族、他、サポートする方々によって構成をされる団体でございます。精神障害に起因して、当事者や家族が抱える悩みや問題の解決を図るとともに、精神保健福祉医療の改善を通して当事者が地域の中で安心して暮らせる環境をつくっていくことを目的としてございます。昭和48年から活動をしている団体でございます。

補助金の支出の概要でございます。これらの活動の支援を目的とした補助金交付でございまして、団体の運営費の一部を補助しています。運営内容としては、障害者の家族としての経験を生かしたピアカウンセリングなどの相談事業、あとは社会参加が苦手な方、引きこもりがちな精神障害者、当事者も巻き込んでできるプログラムの自立支援事業です。あとは情報提供のための会報、あゆみ会ニュースを、年11回発行、精神保健福祉や医療に関する学習会等の実施、これらが我々の補助をしている内容でございます。

支出の目的や効果でございます。障害者やその家族の悩みや不安というものを家族同士でお話をし合うことによって解消し、治療を継続しながら心の安定を維持、地域で自立した生活ができるように、積極的な社会参加につなげていく共生のまちづくりのために支援したいという形で実施をしてございます。あゆみ会は会員に限らず、精神障害のある方や家族の相談を家族の立場として受けて、悩みや不安の解消の支援ということを実施してございます。

事業を取り巻く社会経済状況の変化でございますが、引き続き精神障害者の社会参加の促進や、地域で暮らし続けるための支援は求められており、向上が必要であると感じています。社会参加を行わないまま、年を重ねることで、親亡き後の生活が立ち行かなくなる事例が8050という形で表現されることがあります、ご本人なりの社会との繋がり方を探していく活動の1つとして、これらの活動は有用であり、継続を要する活動であり、我々も支援していきたいと考えています。精神疾患に罹患する方は依然として増加をしているととらえてございます。

補助金支出の期限、今後の支出の必要性でございますが、当事者の方としては会の直接の活動参加が難しい方が多くおられます。ただ同じような悩みを経験しているご家族が相談につながることで、地域やその他の相談のサービスとのつながりに至るケースというのが少なくありません。ただ数名というふうには申し添えたいと思います。相談に繋がる入口となる活動ととらえておりまして、団体の安定した運営のためには補助金の支出は今後も必要があると考えております。

最後に、前回の審査時のご指摘及び要望等への対応で、本補助金の支出に係る指摘事項でございますが、こちらも先ほどに引き続きと思いますが、より広く情報発信や広報活動を行うことによる会員数の増加につなげて欲しいということでございました。ホームページに関係団体として掲載をするとともに、社会福祉協議会や市民活動センターのホームページの方には会報誌を掲載させていただいてございます。あと、少し難病の会ともかぶりますが、講演会の開催において、市民に幅広く広報を行うというのが非常に有効であろうととらえておりまして、参加者への会の周知をその場でも行ったということがございました。会員の高齢化もございまして、会員数の増加が重要であるということは非常に強くこの会も認識しております、引き続き工夫を続けていきたいと考えてございます。説明は以上です。

●大橋会長

ありがとうございました。委員の皆様何かご意見ご質問等ございますか。

●大橋会長

何点かあるのですがとりあえず2点お話を聞かせください。まず1ページ目の令和5年の時に都から9万6,000円出ていて、それ以降出なくなった理由はなぜでしょうか。それから2点目は、2ページ目の相談数というのをキーファクターにされておりますが、相談数が140前後なのですが、10ページ目の收支予算書に正会員などの記載があり、足すと47人でした。会員が47で、相談数が141人、平均年間3回。これは本当に多いのか、これで上手くいっていると判断ができるのか、どういうふうにお考えでしょうか。

●宮外障害福祉課長

この10ページの收支の予算書の部分で、積算に使っている会員の目安の数字というのがございますが、実際のところは会員数としてはもう少し多くいます。令和6年の会員数としては61名だったと聞いています。

●大橋会長

お金を払っていない会員がいるということでしょうか。

●宮外障害福祉課長

長いこと席だけ置いている方がいらっしゃるようで、やはり高齢化のためにもう連絡を取ることすら難しくなっているなど、そういう方には会としてもアウトリーチをしてみたいというお話は聞いているところでございます。

●大橋会長

61人って少ないですよね。

●宮外障害福祉課長

多いとは言えないです。

●大橋会長

精神障害ですよね。これ組織率は今どのくらいになっているのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

はい。令和7年の3月令和6年度末の時点では、手帳の所持者は1,550人ございます。1級2級

3級がありますが、1級は大体70から80ぐらいの重い方ですが、そこについてはそんなに例年の極端な変化がなく、やはり2級3級を所持される方たちが増えていると、傾向としては掴んでございます。

●大橋会長

1,550人中の61人ですよね。

●宮外障害福祉課長

やはり新しく診断を受けて手帳を持っていく方たちに、当然お知らせはしてはいますが、すぐに加入というところには結びついていない状況があるのかなと思います。ただ先ほどの話ではないですが、会の存在については引き続き伝え続ける必要があり、この会議が存続し続けるということは非常に重要なことだととらえてございます。

●大橋会長

それは重要だと思います。受け口があることは重要ですが、あんまりみんなに知られていないことが問題です。

●A委員

私はこの会に入ることへのベネフィットがどういうもので、それからプライバシーとかいろんな制約があると思うのですが、時間的なこともあるけど、そういうコストと比べて、それぞれを秤にかけて加盟に関して合理的な決定すると思います。その時に加盟に伴うコストをいかに下げていくかということに対して行政は何ができるか。あるいはこの会議自身何ができるのかということを少し皆さんで考えていただきたい。そうするとベネフィットが100あって、コストが110だったら加盟はしません。80程度にコストが下がれば、その分だけ入ってくれるわけです。しかもそれは皆さんも共生社会というのを考えたら、やはり組織率を高めることによって、行政サービスに投入できる人員が限られている中で、行政のパフォーマンスを高くしていくかなといけないことは当然のことです。そう考えると、行政としてその人たちに未加入の人に対して、どういう広報をするなり、あるいは啓蒙など、これに加盟することによって、いかにそれが社会のためにもいいか、地域社会やご自身にもいいのか、ご家族にとってもいいのか、専門家の方々も入れて考えて欲しいと思います。単に講演会をしました、専門家の講演会をしたから終わりじゃなく、せっかく来ていただいたその専門家と皆さんそれについて考えて、どういう対策をとったらしいのか、むしろ市民というよりも、その専門家の方々と皆さん行政の方、担当課の方々がお勉強するためとか、あるいはいい政策を考える機会としてとらえて欲しいというふうに私は思います。以上です。

●大橋会長

ありがとうございました。初めにお聞きした都が補助金をやめた理由は何ですか。

●宮外障害福祉課長

東京都の補助金については、これはそもそも期限がある内容のものでございまして、期限の最終年が令和5年度であったと思います。

●大橋会長

ということは都としてはもう終わったと、あとは市で頑張ってねっていうことでしょうか。

●A委員

いや、今東京都はすごく税収が多いです。毎年2兆円ぐらい積み立てをやっている。この税収潤沢な状態で、これについては3年で打ち切りになったということですが、それに続くものがおそらくあるのではないかと思います。それに対するアプローチを行政として、しっかり調べているのかどうかということです。

●大橋会長

もし、そうだとすると、ゆゆしき問題です。要するに市と都のリンクが上手くいっているのかを先生はご心配されているわけですね。

●A委員

多分都の担当課も、自分たちの予算を削られることはゆゆしき問題だから、手を変え、品を変えていろいろ方法で補助金の存続はしていると思います。他の補助金についてもっとリサーチを皆さんにして欲しいと思います。

●宮外障害福祉課長

ありがとうございます。同様の補助金の中で、たくさんあるメニューの中の1つに入っていたのですが、その同様の補助の中では変わるものを探し切ることができなかつたですが、一応探し切ったつもりではありますが探す努力を続けたいと思います。

●大橋会長

みんな同じものでどうから、他市の状況も踏まえてお願いいいたします。

●A委員

東京都と仲良くしていろいろ聞いて欲しいと思います。折衝も大変だと思います。

●大橋会長

お金はあればあっただけ人は集まりますからね。約10万、貴重だと思います。

他に先生方からありますでしょうか。

●B委員

私国分寺の社会福祉協議会の権利擁護センターの方に知り合いの方がいて、以前お話を聞いたことがありますて、精神障害の方を権利擁護センターの方は結構扱ってらっしゃるみたいなのですが、やはり中には重度の方もいらっしゃるようで、やはりどうしてもいろいろこだわりがあり、地域の方にお手数をお掛けしている事例もあるようです。あゆみ会の場合は、対象者が障害者本人と家族の方ということなのですが、それにプラス地域で何かあったときに、サポートできるようなところがあればいいと思います。はつきりは覚えておりませんが、やはり新聞店に、障害者の方が、苦情か何かのお電話をしたらしいのですが、もう毎日何回も苦情の電話を差し上げて、新聞店の方がすごく困っていたというお話を聞きしました。ですからこういった活動に関しても、障害者の方だけではなくて、何かあったときに、相談ができるところや、窓口機能のようなものがあるといいのではないかなと私は思っております。そこら辺は、今回の場合はそのようなところが書かれておりませんので、そこらへんをもっと配慮していただければと思います。

●宮外障害福祉課長

ありがとうございます。当事者と家族の会という成り立ちでございますので、やはり前面に出てくるのは当事者や家族のための内容ということにはなりますが、ただやはり地域の中で暮らし続けていくためには、地域の皆さんと良い関係を持って暮らし続けるということは非常に必要なので、病気の理解を進めること、びっくりした反応をしてしまったときも、こういう状況なのだと思うから見守ってあげて欲しいとか、そういったことを他の多くの皆さんに発信をしていくことができる団体だろうなとも思っているのです。ただそれは団体だけに任せるという訳にはいきませんので、そういう機会をどういうふうに創出して、当事者の方たちの意見を皆さんにご理解いただけるようにお伝えしていくかということは、市も一緒になって考えていきたいなと考えているところでございます。多分地域の中で安心して暮らし続けることは、皆さんにこの人たちの存在を理解してもらうことなのだと思います。ただ、誤解を受けない形で理解をしていただくというのが難しいのですが、そのやり方については、様々な楽しみのイベントを通じてであるとか、その場ではいろいろな障害福祉サービスの活動の場面をいっぱいビデオで流したりとかですね、すてきな形に加工を事業者や家族会に作ってもらったものを流したりとか、いろいろな工夫をしています。

●B委員

権利擁護センターみたいなところは、そういった事例をご存じなので、そういったことに対してどういった方策がいいかとか相談はできるのではないかなど感じております。

●宮外障害福祉課長

わかりました。我々と家族会だけじゃなくて他の機関も巻き込んで、より良い方法というのを考えていくという、良いアイディアをいただきました。ありがとうございました。

●大橋会長

ありがとうございました。他に先生方いかがでしょうか。

●A委員

あゆみの会ですが、報告書の 16、17 ページのところに、市との関係とか他の団体との関係はちゃんと書いてあります。私はここの団体の点数は高くしました。なぜかというと、オープンだし、いろんなところに自分たちの活動やご理解していただきたいという姿勢がよく見えました。予算を見たら 100 万もいっていないのによくやっています。こういう形で他の会の方も、例えば難病の会のようにクローズではなく、他の団体とも連携をよく考えて欲しいです。その連携の仕方みたいなことを担当課の方には考えて欲しいと思います。

すみません。本日は行政に対して要望たくさんしてしまいましたが、とてもよくやってらっしゃるから、「もっとさらに頑張って」を期待しての要望をしたいと思いました。以上です。

●大橋会長

ありがとうございます。他に先生方いかがでしょうか。

●C委員

同じことの繰り返しになりますが、A 委員がおっしゃっていたようにベネフィットがあるのか、要するにそれがわからないのです。特にあゆみ会に関しては、精神疾患者ということですから、あまり参加しないですよ。なぜならそういう人たちは外にあまり出てこないのですから。しかし、61 名というのは少なすぎると思います。参加しなくても例えば、そういうものなら一旦加入だけはしとくような人はいるかもしれない。そこら辺の広報的なものがどういうものにベネフィットがあるのかの説明が足らないということだと思います。ただ障害の部署に行

くと細かく説明してくれます。市の職員の人がやっているわけで、プロがやっているわけではなく、専門家を雇うお金もあまりないでしょうから、なかなか難しいとは思います。例えば、ホームページなどは、どこかの業者には頼んでいるわけですか。

●宮外障害福祉課長

全体のものはそうですが、各記事は職員が作成しています。

●C委員

だからそこだと思います。市の職員の方はそれに長けている人ではないと思います。あくまで市の職員ですからね。では、広報にお金をかけばいい物ができるとも限りませんが、そこは難しいところだと私は承知しています。しかし、やはり入口が遠すぎると思います。手帳を持っている人がそれだけの数いて、やはり 61 名というのはあまりに少ないと感じます。別にいいかという考え方なのか、そもそも全くわかっていないのか、理由はあると思うが、やはり広報かなと思います。以上です。

●大橋会長

ありがとうございました。私からは最後に 1 つだけです。これやってらっしゃる方本当に立派だと思います。事業報告を拝見しても、例えば 14 ページ役員会では年間 27 回やっています。普通は月 1 回程度ですよ。本当に一生懸命やっておられて 3 番のところの定例会、ここに悲鳴が書いてあり、3 番の定例会は 10 回やって 80 人集まりました。前はどうかというと 28 ページの一番上に定例会ってございますが、その前は 91 人で 2022 年は 121 人と定例会は開かれているが、121 人、91 人、80 人と年間 1 割ずつぐらい参加者が減っています。でも役員会は月 2 回ぐらいをやっており、本当に一生懸命やられているが、なかなか組織としてうまく活性化できていないように思えます。市の方から何かご指導いただければ、うまくいくのではないかと思っていますが、いかがでしょうか。

●宮外障害福祉課長

少しコメントさせていただきますが、この間本当に役員さんたちがものすごく一生懸命されている様子を私も身近で見てきています。

今回、令和 6 年度の総会をもって、会長さんが交代される運びになったのですが、一生懸命やるのは非常に大事なことではありますが、つなげていくためには、この役員になる人たちの負担を減らすことも非常に大事で、同じような形でみんなができるかというとやはりそうではないだろうということを、元会長さんとも少し話をしています、もちろん元会長さんも役員の中にお残りにはなりますが、やはりそのあたりを現実的にどう受けとめて運営をしていくのかを考え始めているところです。非常に役員さんが頑張るのはいいことなのですが、やりすぎるなども言わないのですが、どのような形で皆さんにこのお役目が引き継いでいけるかということも、そろそろ考えなくてはいけない時期なのかなと共有をしているところでございます。

●A委員

それは新陳代謝です。新しい人たちをどんどん引き込んで、そこから新しい人材を見つけていくことで、いろいろ打開できると思います。そのためにはやはり広報。そこから新規の入会を増やしていく、人材をそこからまた発見していくというサイクルを作っていくかと思います。

●宮外障害福祉課長

わかりました。

●大橋会長

組織を発展させていくのは大変ですよね。

おそらく皆さんいろんな組織に加入されて、ご苦労されていると思いますが、こういう精神障害者を家族に持つ方のご苦労は本当に大変だと思います。

他にD委員何かございますか。

●D委員

1つ質問させていただいてもよろしいでしょうか。

チェックシートの4ページなのですが、決算のところで、あゆみの会は繰越額が他の団体に比べると多いかなと思いますが、この市の補助金額に占める繰越金の割合が5割ぐらいになっていますが、これはどのように理解すればいいのか教えていただきたいと思います。

これは妥当な水準として考えてよろしいですか。

●宮外障害福祉課長

やはり繰り越しの金額というのが一定程度生じておりますし、翌年度に実施をしたいことか新たに始めたい部分をこの繰越額から拠出をして、活用していくということにはなろうかと思います。現在のところでは、そのような内容を実施していくためには、ある程度必要な額ではあるととらえているところでございます。以上です。

●大橋会長

確かに言われるように、今日の他の3つと比べれば多いと思います。

市としては別に適正な水準だと認識しているわけですね。

●宮外障害福祉課長

推移は見ていく必要があると思いますが、こちらを理由に補助を終了するという予定は今のところございません。

●大橋会長

ありがとうございました。

最後に皆様方から何かありますか。大体一巡はいたしましたがよろしいでしょうか。

●大橋会長

それでは本件審査にご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

(挙手により賛成多数)

●大橋会長

満場一致です。よろしくお願ひします。

【審査番号5 国分寺市手をつなぐ親の会補助金】

●宮外障害福祉課長

国分寺市手をつなぐ親の会補助金でございます。

市内の知的障害児者の家族により構成される団体でございます。

知的障害者の親同士の意見交換の場を作り、その他啓発活動、勉強会当事者の社会参加活動の機会の創出をしておりまして、それを通して地域、地域福祉の向上を目指しています。

補助金の概要でございますが、今申し上げたような活動の運営費の補助でございます。社会経験も少なくなりがちな知的障害児の障害児障害者のための行事体験。

あとは障害者の家族等に対して福祉制度に係る情報提供を行うための会報誌の発行、情報交換、連携交流活動、会員以外の市民も対象とする講演会の開催、それらに対して団体運営費の一部を補助するものとしております。

補助金支出の効果でございます。これらの活動は知的障害者の家族が悩みや不安を共有し合い、相互に支え合う機会を継続することで、孤立を防ぐこと、知的障害者の社会参加と自立の促進、それらにより地域での暮らしを支え、講演会等の開催で広く障害者理解を広げる取り組みになっているととらえてございます。

この間のこれらの団体を取り巻く社会経済状況の変化でございますが、福祉制度の充実に向けた施策は進められておりますが、引き続き障害者が住み慣れた地域で暮らし続けるための支援というのは求められてございます。障害者の自立と社会参加、地域における理解促進の必要性は継続していると考えてございます。

今後の補助金支出の期限等でございますが、知的障害者を家族に迎えている方々にとって、この活動は重要なものです。介護との両立を皆さんしておられます。容易ではなくて、事業継続のための支援は引き続き必要であるととらえてございます。事務局や理事の役目、資金繰りの負担、今までの会とも同じですが、なかなか加入者が増えづらいというところはございますが、ただちに活動の縮小に繋がるような加入者減は避けたいと考えてございます。補助金の運営費の補助は継続し、安定した知的障害者の地域支援を行いたいと考えてございます。

前回の審査時のご指摘等に対する対応でございます。6ページの記載にございますけれども、こちらについてもやはり広報活動についてのご指摘がございました。こちらについてはSNSについて、新たに導入をしているところがございます。あとは講演会の参加者の募集等についても、フォームを活用するなど、少し工夫をしてきたところがあるというふうに聞いてございます。もちろん前回いただいた指摘事項は会と内容を共有してございますので、取り組み内容に生かしてきていただいていると感じております。

組織率加入率を向上させるための方策についても今までと同様の内容ではございますが、様々なところ、講演会、特別支援学校教室の親御さんたちへの働きかけというのを会の親御さんたちも行っているところで、こここのところは特別支援学級に通われている方の親御さんの加入がちょっとずつ増えているというような話を聞いているところではございます。

説明は以上です。

●大橋会長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さん質問やご意見がございますか。

では最初大橋の方から、加入率はどのぐらいになりますか。

実際の知的障害者の数などを考え、今の会員が150名程度おりますが。

●宮外障害福祉課長

我々が把握できるのは、いわゆる療育手帳、東京都だと愛の手帳といいますが、これの取得の方の数かなと思っております。令和6年度末で938人です。

●大橋会長

会員の定義は、当然ご本人プラス家族ですよね。

●宮外障害福祉課長

そうですね。

●大橋会長

会員の中の 155。あるいは収入欄で見ると 157 という数字になっていますが、先ほどの 938 人に該当するご本人は何人ぐらいいらっしゃいますか。

●宮外障害福祉課長

すいません。知的障害者の数ですよね。加入者数というところではとらえてはいるのですが、その親と子の割合別までは把握してございません。

●大橋会長

前は 2つとも 20 分の 1 ぐらいでしたので、前の 2つよりも組織率は高いですね。

あとこの会は補助金の全体に占める割合が 8.6%だから非常に会の運営もある意味活性化しているように見えます。しかし、18 ページの事業報告の一番下のところのところを見ると、都への要望、国分寺市への要望について多くの意見が出ましたとあり、意識上に上がってこなかった制度や施策への思い不安や期待などが明確になりましたと書いてございますが、市としてどのようにご対応されているのかお聞かせ願えますか。

●宮外障害福祉課長

親の会については比較的やはり会員数も多いということで、アンケートの形で市や都に対する要望を役員の方たちが集約をされていると聞いています。

それをまとめていただいた形のものが、毎年市にも予算要求に対する要望書という形で提出されているという状況です。それに基づいて、会の皆さんと全員というわけにはいかきませんが、どんな思いで取りまとめていただいたのかというのを、毎年懇談を行っておりまして、その中から我々が取り組めそうなところについてどのように施策に盛り込んでいくかというのを、それ以降我々の役目になりますが、進めているところでございます。こちらの会の皆様についても、事業所や地域で活動している方たちが委員として集まる自立支援協議会という会議を、我々が事務局となって運営していますが、委員を推薦していただき、親御さんとしての思いを全体に対して表出していただいているという感じでございます。なかなか要望に対してすぐにお答えできるものばかりあるわけではありませんが、言い続けていただいていることは大事だと担当課は思っています。

●大橋会長

不満というワード非常に気になりました。

市への不満とはどのようなものだったのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

言い続けている要望がなかなか叶わないことだと思います。

●大橋会長

例えばどのようなことでしょうか。施設ですか。 ハードウェアやソフトウェアですか。

●宮外障害福祉課長

皆さんからよく伺っているのは、障害福祉サービスは利用できる事業所さん、民間の事業所さんがありますが、その人たちに様々なサービスを幅広く展開してもらうことを我々、市としてはお願いをしていくわけです。その中で、サービス自体は増えてはきているのですが、親の会の皆さんから聞くのは、やはり重度の知的な障害がある人、行動障害がある人、非常に介護に高いスキルが必要になるサービスについて足りていないということを伺っています。あとはできれば、子供時代に療育を受けられる機会を増やして欲しいということで、その療育機関になるような事業所を増やして欲しいというようなことを伺っておりまして、我々自体が直接事業所を開設できるわけではないので、民間の事業所さんたちにぜひご協力を願いしたいということを言い続けていくわけです。やはりなかなかそれはかなわないものなので、ずっと親の会の皆さんは言い続けていただいているというところはあるかと思います。

●大橋会長

親の会ですし、施設ではないということですね。この会は精神的なサポートをする会で、この補助金30万円はハードウェアに使われるわけではないということですね。

●宮外障害福祉課長

そうですね。会議の運営費の補助でございます。

●大橋会長

他に皆様いかがでしょうか。

●B委員

親の会ということで、ご質問なのですが、今お子様も高齢になってきていて、親の方も高齢になり、例えば親御様が万が一の場合、どのようになるのでしょうか。例えば親の会からメンバーとしてはなくなってしまうのか、それとも何か他の方が代わりになるのか。どういうような形になるのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

親の会の活動としてはおそらく活動が高齢になってできなくなったということで退会をされるのだろうと思います。残される障害のある方ではありますが、その方たちについては、親の会の活動に参加できないということはないと思います。ただ、その方の親御さんが親の会に参加しないというだけであって、社会参加活動の方に参加をしていきたいや知的障害のある人は利用し続けたいとのことであれば、その内容を引き継げるような形で組むことは可能であると考えています。あとは実際に、やはりそのあとはサービスを提供している事業者さんたちが支えることや、それでも在宅の生活が難しい場合は、今までだとやはり施設に入所されている方が多かった。それをなるべく地域の中にグループホームという、お家と施設の間ぐらいいの生活の空間を作ることができるようになっているので、そこに入居できるような地域になっていくて欲しいというのが親の会さんたちの願いの1つになっています。

●大橋会長

今日のテーマは親の会なので、それから離れてしまいますが、親の会の皆さんのが困っているハードウェアや施設への補助金というのはあるのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

民間の事業補助金というものは市独自ではありませんが、東京都のものがたくさんござりますので、市を経由して事業所には流れています。

●大橋会長

そちらの方で、うまくサポートができるかですね。他にいかがでしょうか。

●B委員

12ページのところの支出の中に、費用弁償と書いてありますが、具体的にはどういった内容のものでしょうか。大きい金額になるかと思います。

●宮外障害福祉課長

こちらに関しては具体的な内訳を確認できておりません。申し訳ございません。

●大橋会長

他にいかがでしょうか。

6ページ目の前回審議時での指摘事項のところで、若い世代の会員を増やすようにやられていて、この辺りの効果どうなっておりますか。

●宮外障害福祉課長

記載をしている未就学児の保護者向けイベントなどは、今後やろうとしている内容になるので、こちらについてまだ実際にやってからの効果というところになり、わからないのですが、学齢期の世代の親御さんたちへの働きかけというのが、少しいい形で会員数の増につながっているということを聞いてございます。やはり興味関心がおありのところへのアプローチになったのだろうというふうにとらえております。全体にもちろん広報も必要ではありますが、学校に入って学校の中でどう受け入れられていくのかというのも、親御さんたちにとっては非常に大きな関心事で、特に特別支援学校ではなく学級の方だと一般の学校になるので、そのあたりの今意識が非常に若いお母さん方は高い様子だというところを聞いております。

●大橋会長

16ページの昨年度の事業報告にも書いてございますが、今課長がおっしゃったことは上から6行目にも書いてあり、グループLINEを活用して学齢期が増加したなど、大変いいことだと思います。さらにその下のところにある「親亡き後を考えるシリーズ子供を誰に委託しますか」について、このテーマは、とても素晴らしいと思いますし、私どもから見るとこれは大変なことだと感じます。20人の参加があったということでございますが、ぜひこういうのもうまく吸い上げていただいて、会員増加につなげていただきたいです。それから、この親亡き後を考えるというのは、先ほど先生からもお話ありましたが、何か救いの手を地方自治として考えていただきたいです。

●宮外障害福祉課長

このシリーズは今まで2回ほどやっていて、1回目は成年後見制度のお話だったと聞いています。2回目は先ほどからお話がある住まいとしてのグループホームの勉強をしていると聞いていて、テーマはすごく具体的なものが出来ます。このテーマをやはり広報していくだけで掴まれる方がいるのではないかと考えているところで、活動を皆さんに呼びかけているものですから、こちらについては、広く知られるようにご協力していきたいなと考えております。

●大橋会長

おそらくこういう方々はとっても嬉しいと思います。
ぜひそういう救いの手を地方自治のとしてやっていただければ嬉しいです。
他に先生方いかがでしょうか。
時間も過ぎましたが、この審査番号5番につきましてご承認いただける方挙手をお願いいたします。

(挙手により全員賛成)

はい満場一致です。よろしくお願ひいたします。

【審査番号6 障害者福祉協会補助金】

●宮外障害福祉課長

審査番号6 身体障害者福祉協会でございます。
こちらの団体のご説明と補助金の概要でございます。

市内在住勤の身体障害者と活動に賛同する賛助会によって構成されているものでございます。今までのものと似通ってはございますが、障害者の自立と福祉の増進を図り、地域共生社会の推進を目指すことがこちらも目的でございます。昭和49年から活動をされてございます。身体障害者というのもジャンルが様々ございますが、こちらの協会では視覚障害部会、肢体不自由聴覚言語障害合同部会、内部障害部会の3つの部会を持って活動をされてございます。全体としては身体障害者福祉協会ということになります。

補助金の概要でございますが、身体障害者の方々の地域支援を目的とした補助障害者の相互交流、情報共有社会参加のための各部会の活動、あとは機関誌・会報誌の発行などをしています。この辺りの団体の運営費の一部補助でございます。

補助の目的と効果でございますが、相互交流活動を通じて、健康増進機能回復等に繋がる活動を支援してございます。仲間同士でのモチベーションの向上、地域における自立を促すなど、他の団体とも同様に、我々の方で目指している地域における共生社会の実現に寄与するものと考えてございます。

この間のこれらの活動を取り巻く社会経済状況の変化でございますが、障害者が住み慣れた地域で自分らしく生きがいを持って暮らせるための支援というのは引き続き求められてございます。その中でやはり地域における理解促進も不可欠な状態にございます。バリアフリーという、いわゆる心以外にもこういう建物などの意識への高まりもございますけれども、それらの推進に向けた取り組みについても、非常に大事なものだととらえてございます。この市庁舎の建設にあたっても、本日審査を受ける当事者団体に様々な意見を聴取させていただいておりますが、特にこの身体障害者協会はご意見をいただいた団体でございました。

補助金支出の期限、補助金支出の必要性でございますが、当事者同士が励まし合いながら、積極的な社会参加を促進すること、あと、健康増進や自立を促す当該団体の役割は大きいと考えてございます。引き続き団体への運営費補助の支出を継続する必要があると考えているものでございます。

前回の補助金支出に係る受診時の指摘事項の内容でございますが、少し資料の説明にもかかるところになるので、係長から補足してもらいます。

●渡澤計画係長

実績報告書及び決算書につきまして、団体より修正提出がございましたので補足をさせてい

ただきたいと思います。

前回の指摘で、本体の会計と各部会の会計が不明確であり、透明性が高い会計処理を検討されたいということがございました。

これにつきまして、令和7年度からは、各部会の残金はすべて本体の会計の繰越金にすることに統一するという意思を確認しておりますが、令和5年度6年度につきましては、まだ繰越金を全部本体の会計に入れているということにはなってございません。戻りまして修正提出の件なのですが、まず13ページ、14ページに、身体障害者福祉協会の本部の決算書と肢体・聴覚・言語合同部会の決算書がございます。

こちらの13ページ14ページにつきましては、17ページにございます団体本部の決算書とそれから20ページにございます肢体・聴覚・言語合同部会の決算書の再提出を受けました。その修正した内容としましては、修正版の方の13ページなのですが、13ページ備考欄に、支出の部の上から3行目ぐらいにあります視覚部会、こちらにつきましてはまず6万円を支出して、4万円を本部に返金したと視覚部会の方は返金したということを、備考欄に明記し、さらに、その下の方に下がりまして、下から5、6行目の運営費のところで、その返金された4万円を運営費に充てたことを明記していただきました。あわせて、14ページの肢体・聴覚・言語合同部会の決算書につきましては、金額の方が誤っていた部分がございましたので、こちらも修正していただいたという内容になります。もう1か所ございまして、26ページ、27ページの令和5年度の実績報告になります26ページ27ページの、令和5年度実績報告、こちらにつきましては、当初提出されていました28・29ページの修正版となります。こちらについては支出収入の総額は変わらないのですが、内訳の修正になります。あわせて、30ページ令和5年度の団体の本体の決算、本部の決算書になりますが、こちらも金額の修正となっております。修正が重なりまして大変わかりづらくなっていますこと、お詫び申し上げます。

●宮外障害福祉課長

こちらについては、概要及び趣旨の内容の内訳の修正があるということで、再度の提出がございましたので、あわせてご説明をさせていただきました。

以上でございます。

●大橋会長

ありがとうございました。

委員の皆様、ご質問ご意見等ありますでしょうか。

●大橋会長

2ページ目見ますと会員数が令和3年から3割ぐらい減っています。

まず組織率はどういう感じになっていて、また減っている理由はどういうふうにご理解されているのか聞かせてください。

●宮外障害福祉課長

こちらについては、組織率の基礎になるのが、おそらく身体障害者手帳の所持者数だというふうにとらえておるところでございますが、令和6年度の末で身体障害者手帳をお持ちの方が2,736人でございます。身体障害者手帳は、様々なジャンルがございますので、一概に分析はしづらいところではございますが、大元になる数字は多分これだと考えています。令和6年度に至るまでの会員数の減少についてのところですが、こちらの会について、他の会でも多少は見られてはいるのですが、高齢化で組織から抜けられる方が多いのが一番影響を受けています。

ととらえてございます。先ほどからご指摘ありますけれども若い世代の方にどう入っていただぐかというところが大きな課題というふうにとらえてございます。

●大橋会長

この団体も20分の1ぐらいということですね。

今課長からお話をあった通りですが、私もそれを言いたかったです。昨年度の活動報告を拝見いたしますと、高齢化のため次々と退会されています。若い人たちと知り合う機会が少なくなっていて、新会員を獲得する活動がとても難しいという悲鳴を上げていらっしゃいますが、この辺が1つポイントだと思います。市として何かご意見などはございますか。

●宮外障害福祉課長

増加につなげるような取り組みと一緒にできていないというところでは非常に耳が痛いところではありますが、やはりそれぞれの活動の特徴があると考えております。活動の特徴もあれば、加入者の方の特徴というのもあると考えておりますし、身体障害者になられる方は、壮年期、高齢期以降の方がそもそも多いというのがあります。耳の聞こえが悪くなったり、障害者手帳を持つに至った方は、高齢になってから手帳を取られます。あとは肢体不自由の方についてはもちろん生まれつきの方もいらっしゃいますけれども、やはり途中で脳梗塞等の疾患にかかりたことによって、障害のある方になるということもありますので、やはり加入をする最初の年代がこの団体は非常に高いというところがまず特徴としてとらえているところでございます。その方たちがやはりこういう会として成り立っていくためにはどうしたらいいのかが、協会の皆さんと頭に悩ませているところでございます。

●大橋会長

大変ですよね。今更ですが、障害福祉課は何人おられるのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

障害福祉課は30人ぐらいです。

●大橋会長

テーマもいっぱいありますし、内容がなかなか難しいですね。

それでは、私からもう1つだけ質問です。13ページに決算報告書のところで、先ほどもご説明ございましたが、国障連というのが決算書に出てきており、助成金を37万円もらいましたとあります。これはどういう経緯なのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

国障連については、加入している4団体についてはあるはずです。

●大橋会長

他のところにはなかったと思います。この団体だけ出てきているような気がいたしましたけど、もう見間違ひだったらすいません。65万円の市からの補助金プラス37万円の国障連からの助成金だと大きな金額だと思いました。

●宮外障害福祉課長

一応どの団体、4団体についてはあるはずです。

●大橋会長

そもそも国障連って何でしょうか。先ほど配られた資料はまだ見ることはできておりませんが、立派な組織だと思いました。相当な収入があるのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

それぞれの会費と寄付金と補助金が財源だと思いますが、国障連の収支は手元に資料があるわけではないので分からないです。

●大橋会長

会員は450名と確かホームページにありました、その人たちが年会費を払って運営しているということですか。

●宮外障害福祉課長

そういうかたちになります。他の補助など、赤い羽根などを受けているとは思います。

●大橋会長

受託事業としてバスハイクとか障害者運動会などを受託しているとホームページに書いてありましたけど、市から委託というかたちでお金がいっているのでしょうか。

すいません。ちょっと気になりました。

あと他の先生方はいかがでしょうか。

●B委員

細かい点なのですが、部会とかで行事されているようですが、この報告の中には参加された人数が入っていないので、実際の数はどうなっているのか教えてください。

●渡澤計画係長

直近の人数だけにはなってしまいますが、現在それぞれの部会で肢体聴覚言語合同部会は48人、視覚部会が16人、内部障害部会が11人の方が登録されているということです。それから、サークル活動が、梓会・ひまわり・とも、それぞれございますが、梓会につきましては、登録は2人、ひまわりが6人、ともが10人ということで、この人数は登録者の人数になります。部会活動は不定期で開催しております。登録者全員が参加するわけではなく、10名あまりの方の参加ということです。サークル活動の方は月に1度定期的に活動しております、ほとんどの方が参加はされていますが、ときによっては欠席の方もいらっしゃる状況でございます。

●B委員

これは何名ぐらいの方が参加されているんですか。

●渡澤計画係長

人数までは今は持ち合わせてございません。

●大橋会長

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それではよろしければ、この審査番号 6 番について、ご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

(挙手により全員賛成)

はい。満場一致です。よろしくお願ひいたします。

【審査番号 7 国分寺ハンディキャブ運営委員会補助金】

●宮外障害福祉課長

審査番号 7 番、国分寺ハンディキャブ運営補助金でございます。

こちらの会は道路運送法に基づきまして公共交通機関を利用しての移動が困難な障害者に対し移送サービスを行う、福祉有償運送を行う団体でございます。障害者や高齢者の日常生活や社会生活の支援と社会参加の促進を目的としております。活動は昭和 57 年からでございます。

本補助金の概要についてのご説明でございます。障害者や高齢者が利用する移送サービス事業の安定的な運営を図ることを目的としておりまして、実施団体の運営費として人件費と事務費の一部を補助してございます。

補助金支出の効果でございますが、当該団体の安定的な事業運営の目的としており、重度の障害者、高齢者などの公共交通機関を使っての移動の困難な方に対して、安価な移動サービスを提供すること、移動に困難のある方の社会参加と自立の促進に向けて行ってございますので、市としてもサポートをしていきたいというものでございます。

この間の障害福祉事業などを取り巻く社会経済状況の変化でございますが、今までのものと同様に、日常生活と社会生活の質の向上や社会参加の拡大などは求められているというのが続いてございます。障害児障害者問わず、障害のある方の移動の支援に係るニーズは社会参加の広がりに応じて高まってございます。なおこの間の物価高騰等もございまして、運営にかかる固定費や燃料費の負担というのが少し生じているというのは、団体の方から聴取をしてございます。

補助金支出の期限や今後の補助金支出の必要性でございます。重度の障害者、高齢者の自立、あとは外出支援の拡大や社会参加活動の充実にむけた地域での移動支援のニーズに対応するために、本事業は必要性がまだまだ高く、市の施策として引き続き団体への運営費補助を行う必要があると考えてございます。毎年団体の運営の自立に向けて働きかけというのを行ってきたところではございますが、こここのところ、頻回に利用してくださっていた方の退会の影響などが大きく運賃収入が減少しているというところを掴んでございます。定期総会の承認を受けて令和 7 年度に向けて、年間費、利用料金の改定手続きを進めるというような方向性が出ております。この改定と稼働率向上や利用者増加の取り組みで運営が改善できるのかどうか、現在のところではございますが収支の試算を求めているところではございます。

前回の審査時のご指摘の対応でございますが、前回の指摘事項が、実際のニーズへの対応を見直して稼働率を高める工夫について検討をということでございました。あとは稼働率向上に寄与する、これも広報のあり方について検討ということがございました。利用者の利用者といいますか登録者の増加については、各所への PR により維持または微増という状況が保たれてござ

ざいます。ただ、ドライバーの不足がこのところ解消ができておりませんで、それによりニーズとマッチングさせられずに稼働率の向上という解決ができていないというのが現状でございます。従事していただくドライバーの確保も課題になっておりまして、引き続き改善に向けての協議は進めているところでございます。

説明は以上でございます。

●大橋会長

ありがとうございました。
では委員の皆様、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

●B委員

今ドライバーさんの確保に苦慮されているというお話でしたが、ドライバーさんの人件費が支出は1,100万円となっておりますが、これはドライバーさんが何名いらっしゃって、どのように人件費1人あたりの計算されているのか教えてほしいです。またドライバーさんにボランティア的な形でご協力いただいているのでしょうか。それとも、給与的には割と出してらっしゃるのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

すいません。給与単価のところまでは明確な確認をしていないのですが、ドライバーさんの実態を聞いたところ、リタイヤをされた方たちがボランティア精神で協力をしていただいている方が多いと聞いています。今現在のドライバーさんの数は20弱と聞いてございます。ただ年齢の関係ももちろんありますし、例えば月曜日から金曜日までずっと働くというような雇用の仕方はしていないと聞いています。週に3回何時間とかが多いと聞いていて、人によっては週に1日とかそういう方もいらっしゃると聞いています。以前役所のOBもお世話になっていたりしたこともありますが、今は定年の年齢も延長していたりと、以前よりは確保が簡単ではない現状があると聞いてございます。ただ、ボランティアセンターの登録がある方とかシルバーパートナーセンターとかでまだ年齢が合致する方でご協力いただけないかという取り組みを今しているところでございます。

●B委員

人件費もかなり節約されているということですね。

●宮外障害福祉課長

節約をされていると聞いています。

●B委員

事務の人件費もそういった方々が担当されているということでしょうか。

●宮外障害福祉課長

ほとんどシニアの皆さんです。もう10年以上同じ方たちがやってくださっているので、先ほどからの話ではないですが、やはり新しい方が入ってきて、うまく回っていくという方面に動かしていくかといけない時期になっているのではないかとは思っております。

●B委員

まだまだ元気な高齢者も多いですからね。

●大橋会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか

●A委員

利用者負担は大体どんな感じなのでしょうか。タクシーと同じような形で、例えば走行距離のメーターでやっているのでしょうか。利用者負担っていうのは、一般のタクシーを使う場合とどれぐらいの値段の差があるのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

冒頭で少しご説明をした基づく法律、位置付けの話もしましたが、民間のタクシー会社さんに影響を与えないぐらいの範囲で収めるようにということにはなってございます。現在ですと、改変運賃値上げする前だと、市内だと基本料金がハンディキャブの場合は、800円、1キロ当たりのガソリン料金15円というのが今の単価ですので、5キロ走ってみたときはその場合875円ぐらいで到着します。ただ民間のタクシーですと、おそらくもうちょっと早くメーターが上がっていくので、だから半分ぐらいととらえていただいてよろしいかと思います。

●A委員

車両は特別仕様になっているのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

はいそうです。

●A委員

車椅子対応という特別仕様の車だから相当高額です。その購入費はどこから出るのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

車両についてはハンディキャブさんがご自身たちの持っているお金で調達をしてくるという形でございます。

●A委員

車両は貸与という形になりますのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

車両については今使われているものは全部ハンディキャブさんの持ち物になります。

●大橋会長

こここのポイントは、前回もそうでしたが、やはり稼働率だと思います。確かに前回やった3年前にも、待ち時間が大変長く、動いてない車が結構あり、それをどうするかというのがあったと思いますが、改善はされたのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

動いてない時間も確かにまだあると思います。

利用したい時間がやはりバッティングすることが多いと聞いております。

●大橋会長

ピークに合わせるとやはり稼働率下がりますよね。

●宮外障害福祉課長

そうですね。さらにドライバーさんの問題が出てきており、そこをしっかりと解消できたというふうに自信持っている感じには団体さんも見えなかったので、解消までは行けてなかったのではないかと思います。

●大橋会長

迎車迎えに行く料金が、無料でしたか。タクシーと違い、何かメリットがありましたよね。

●宮外障害福祉課長

基本はそもそも運行料金がお安いというものがございます。先ほどもご説明した通りなのですが、プラスアルファで必要な介助の量によって少し値は上がってはいきます。それでも費用は安くなっています。

●大橋会長

基本車椅子対応でしたよね。

●宮外障害福祉課長

ほぼ車椅子対応の車ですね。

●大橋会長

あともう1つ、本件の問題はやはり経営状態が苦しいことだと思います。14ページの実績報告で活動報告が書いてございますが、2023年度は200万の赤字になり、金融機関から200万借り、寄付金150万をもらい、預金を288万円の預金を取り崩して何とかやり切ったとあります。11ページでは2024年の貯金の取り崩しは53万で済んだとあります。改善しているように見えますが、非常に綱渡りだと思います。また12ページですが、値上げするとあり、これはすごい値上げですね。年会費が2,000円から3,850円。稼働率がそんなに落ちなければ、この赤字体質から抜けられるかもしれないですが、利用者はどう思われているのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

非常に苦渋の選択でやられただろうと思います。ただやはりサービスを維持して欲しいと思っておられる当事者の方たちも大勢おられるのです。今まで10年ほど据え置きであったことと、昨今の物価高騰と、そもそも、団体の経営がやや難しくなっていること、そのあたりを鑑みまして利用者の方たちも入る総会の中で合意が得られたということです。

●大橋会長

利用者は合意されたということですね。年会費が増えたけど、辞める利用者はほとんどいなかつたということでしょうか。

●宮外障害福祉課長

総会の中ではいなかつたとは聞いています。ただ総会に全員が出ているわけではありません。この後、これがどう影響が出るかというのがあまりプラスの方ばかりには考えられないなと思っております。

●A委員

質問です。ハンディキャブは国分寺だけではないですよね。

●宮外障害福祉課長

はい。

●A委員

多摩にいろいろあると思いますが、状況は他も皆一様に同じでしょうか。

●宮外障害福祉課長

他のところの状況は詳しく確認しているわけではありませんが、国分寺は多摩で数市が一緒にやっている団体の中に加入をしておりますので、その中でそれぞれの状況というのは確認し合っていると思います。

ただ、我々は、こここの団体のことがよく見えててしまうので、すごく大変だと思っています。

●A委員

大変という意味はどういうことでしょうか。

●宮外障害福祉課長

大変というのは、やはり運営が苦しいという意味です。

●大橋会長

やはり稼働率ですよね。

●A委員

稼働率が高くなると赤字が累積するのか、それともプロフィットが出てくるのか、どっちかだと思います。

●大橋会長

固定費だから、稼働率が上がれば利益出ますよね。

●A委員

複数市で一緒になって規模の経済を出すと稼働率は上がり、平均コストは下がるということです。

●大橋会長

そっち側の話ですか。

●宮外障害福祉課長

協議会として複数の市が実施をしていますが、会としては単体で持つていかなくてはなりません。

●大橋先生

それは法律か何かでしょうか。

●A委員

法律ではないと思います。自分たちで決めたのではないですか。

●宮外障害福祉課長

そうですね。

●大橋会長

先生がいわれるようすれば、母数が増えるから稼働率よくなりますよね。

●A委員

平均固定費は下がります。経営側の皆さんはどういうふうに考えているか。

●大橋会長

共同運営にできるかどうかがポイントですね。

●B委員

身内がタクシー会社やっておりまして、少し知ってはいるのですが、やはりタクシーというのは、営業所を集約して、人件費、事務経費を減らすなど、いろいろ試みをやられているようです。今のA委員のおっしゃった通り、やはり各市を跨ぐ形での運営を一括できると多分人件費も下がると思います。

●宮外障害福祉

今回の年会費や運賃の上昇についても、それぞれの自治体のハンディキャブが決めている単価ではありますが、合同でやっている会には諮って承認を得る必要があります。

●大橋会長

横並びになっているのでしょうか。

●宮外障害福祉課長

横並びではありませんが、大体の通常のタクシーの6、7、8割ぐらいまでを超えないような線でどこもやっているはずです。それぞれの自治体にあるハンディキャブさんみたいなところの状況がまた新しく見えてくるんだろうと思うので、情報は掴んでいきたいと思います。

●B委員

おそらく今までの料金は、かなり長期間変更されてなかつたのではないかと印象を受けますが、それはご存じでしょうか。今回の改定がはじめてでしょうか。

●大橋会長

さつき 10 年ぶりの改定って言われていましたね。

●宮外障害福祉課長

10 年ほど据え置きであったというふうに掴んでいます。

●B 委員

タクシー料金はその間だいぶ上がっているはずです。

●大橋会長

タクシー料金は変わりましたよね。

近い距離だと安くなるね。

あと 1 つ朗報は 10 ページの支出のガソリン代 150 万円。

これは、年内に暫定何とかがなくなるらしいから改善しますね。

●宮外障害福祉課長

朗報でござまいす。

●大橋会長

150 万というのは結構高いですよね。

皆さんの方から他にご意見、ご質問等、よろしいですか。

それでは今日の審査番号 7 番について、ご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

(挙手により全員賛成)

はい満場一致です。よろしくお願ひいたします。

●財政課員

ありがとうございました。

では、担当課は失礼させていただきますので、ありがとうございました。

続きまして簡単に私から報告事項を申し上げます。お送りした報告事項の一覧をご覧ください。今回、補助金に関する報告事項は 4 件あり、財源については全て国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用していることから、報告事項とさせていただいております。

報告事項番号 5

「指定地域密着型サービス事業者燃料費高騰対応支援給付金」

昨今の燃料等の価格高騰を受け、介護サービス事業所に対し支援金を給付するものでございます。東京都において実施している「介護サービス事業所燃料等高騰緊急対策支援金」支給事業の対象外となっている地域密着型サービス事業所に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、同等の給付金を支給するものです。今年度 9 月に補正予算を計上しており、10 月 21 日から申請を受け付けています。

報告事項番号 6

「保育所等物価高騰緊急対策事業補助金」

こちらは令和4年、5年、6年度にも同様の補助金を実施しているものです。食材や光熱水費が高騰する中で、保育施設の運営者や保護者の経済的負担の軽減と、施設の安定的な運営を確保することを目的として、物価高騰緊急対策事業補助金を支給するものでございます。補助基準日時点の在籍児童数に応じて支給額を算出し、21,412千円を9月の補正予算で計上した上で、11月頃に実施予定となっております。

報告事項番号7

「農業者肥料・燃料等購入支援補助金」

こちらも令和4年、5年度に実施したもので、今年度は2年ぶりに給付するものです。補助率40%、補助上限額50万円とともに前回から改正はございません。市内農家の経営体に合わせ支給想定額を積算し、33,797千円を9月の補正予算で計上した上で、こちらは11月17日から申請を受け付けます。

報告事項番号8

「装飾街路灯電気使用料補助金」

こちらについては、全件審査の対象にもなっている団体補助金の制度改正になります。既に市内商店会が設置している装飾街路灯の電気使用料のうち、 $3/4$ を補助しておりますが、商店会の負担軽減を図るため、令和7年度のみ物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、更に $1/4$ の補助を行うものです。9月補正予算で計上した上で、9月から実施しております。

簡単な説明となりましたが、報告事項は以上となります。

質問等がございましたら、お手数ですが、メールにて事務局あてに御送付ください。担当課へ確認の上回答させていただきます。

最後に、事務局から今後の予定について申し上げます。

本日の審査を踏まえた、答申（案）につきましては、事務局にてまとめたものを、会長及び職務代理者にご確認いただき、その内容を踏まえて委員のみなさまにお送りさせていただく予定です。

また、次回審査会は1月6日（火）13時30分から開催となります。

事務局からは以上となります。本日はありがとうございました。